

介護老人福祉施設 上土幌すずらん荘 入所利用料金表（概算）
1割負担者様用

（単位=円）

	負担段階	介護保険対象サービス（1割ご負担）						介護保険対象外サービス（全額ご負担）		1日合計 (①+②+③)	1ヶ月合計 (おおよその金額) (31日の場合)	高額介護サービス費返還後の料金	
		基本料金	サービス提供体制強化加算(I)ロ	看護体制加算I	栄養マネジメント加算	対象合計 ①	介護職員処遇改善加算I(対象合計×8.3%)	介護職員等特定処遇改善加算II(対象合計×2.3%)	居住費 ②				食費 ③
要介護1	第1段階	559	12	6	14	591	50	14	0	300	955	29,605	24,300
	第2段階								370	390	1,415	43,865	38,560
	第3段階								370	650	1,675	51,925	
	第4段階								840	1,380	2,875	89,125	
要介護2	第1段階	627	12	6	14	659	55	16	0	300	1,030	31,930	24,300
	第2段階								370	390	1,490	46,190	38,560
	第3段階								370	650	1,750	54,250	
	第4段階								840	1,380	2,950	91,450	
要介護3	第1段階	697	12	6	14	729	61	17	0	300	1,107	34,317	24,300
	第2段階								370	390	1,567	48,577	38,560
	第3段階								370	650	1,827	56,637	56,220
	第4段階								840	1,380	3,027	93,837	
要介護4	第1段階	765	12	6	14	797	67	19	0	300	1,183	36,673	24,300
	第2段階								370	390	1,643	50,933	40,637
	第3段階								370	650	1,903	58,993	56,220
	第4段階								840	1,380	3,103	96,193	
要介護5	第1段階	832	12	6	14	864	72	20	0	300	1,256	38,936	26,532
	第2段階								370	390	1,716	53,196	38,560
	第3段階								370	650	1,976	61,256	56,220
	第4段階								840	1,380	3,176	98,456	

注: 「介護職員処遇改善加算」「介護職員等特定処遇改善加算」は介護保険対象合計額の1月分の料金に、それぞれ「8.3%」「2.3%」の加算を行うため、実際の一か月の利用料金は上記の表とはわずかに異なる場合があります。

その他の加算額 一例 (該当時にのみ発生いたします)

初期加算	1日	30円
入院・外泊時費用	1日	246円
若年性認知症受入加算	1日	120円

注: その他、様々な加算があります。該当時に個別にご連絡いたします。

介護保険負担限度額認定

(食費についてはその方の属している世帯の所得等によって負担軽減策が設けられています。)

第1段階=生活保護受給者、市町村民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者

第2段階=市町村民税非課税世帯で年間80万円以下の所得階層

第3段階=市町村民税非課税世帯で第2段階以外の方

第4段階=上記のいずれにも該当しない方

*負担段階の認定は市町村により行われます。詳細につきましては市町村窓口へ御相談ください

高額介護サービス費

(介護保険対象額(1割ご負担分)が基準額を超えた場合は申請により払い戻しを受ける事ができます)

生活保護受給者の方=基準額15,000円

年金収入80万円以下の方=基準額15,000円

住民税非課税世帯の方=基準額24,600円

世帯のどなたかが住民税を課税されている世帯の方=基準額37,200円

課税所得が145万円以上で年収が単身383万円以上か2人以上520万円以上の方=基準額44,400円

*該当になる方は市町村より案内が届きます。詳細につきましては市町村窓口へ御相談ください。

本表は令和元年10月1日現在のもので、体制の変更により今後も料金を変更する場合があります。

短期入所生活介護事業所 上土幌すずらん荘 短期入所利用料金表（概算）

1 割負担者様用

併設型短期入所生活介護費（Ⅱ）〈多床室〉

（単位=円）

	負担段階	介護保険対象（1割ご負担）					介護保険外（全額ご負担）			1日合計（3食食べた場合のおよその金額） （①+②+③）	利用日合計 （1日合計×利用日数）
		基本料金	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	対象合計	介護職員処遇改善加算Ⅰ（対象合計×8.3%） ①	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ（対象合計×2.3%）	滞在費 ②	食費1食 食費負担上限 ③			
要支援1 支給限度基準単位 5,032	第1段階						0	朝食	300	799	
	第2段階	438	12	450	38	11	370	290円 朝食	390	1,259	
	第3段階							590円 昼食	650	1,519	
	第4段階							夕食	1,380	2,719	
	自費							500円	1,380	7,187	
要支援2 支給限度基準単位 10,531	第1段階						0	朝食	300	917	
	第2段階	545	12	557	47	13	370	290円 朝食	390	1,377	
	第3段階							590円 昼食	650	1,637	
	第4段階							夕食	1,380	2,837	
	自費							500円	1,380	8,359	
要介護1 支給限度基準単位 16,765	第1段階						0	朝食	300	962	
	第2段階	586	12	598	50	14	370	290円 朝食	390	1,422	
	第3段階							590円 昼食	650	1,682	
	第4段階							夕食	1,380	2,882	
	自費							500円	1,380	8,813	
要介護2 支給限度基準単位 19,705	第1段階						0	朝食	300	1,038	
	第2段階	654	12	666	56	16	370	290円 朝食	390	1,498	
	第3段階							590円 昼食	650	1,758	
	第4段階							夕食	1,380	2,292	
	自費							500円	1,380	9,565	
要介護3 支給限度基準単位 27,048	第1段階						0	朝食	300	1,115	
	第2段階	724	12	736	62	17	370	290円 朝食	390	1,575	
	第3段階							590円 昼食	650	1,835	
	第4段階							夕食	1,380	3,035	
	自費							500円	1,380	10,339	
要介護4 支給限度基準単位 30,938	第1段階						0	朝食	300	1,190	
	第2段階	792	12	804	67	19	370	290円 朝食	390	1,650	
	第3段階							590円 昼食	650	1,910	
	第4段階							夕食	1,380	3,110	
	自費							500円	1,380	11,091	
要介護5 支給限度基準単位 36,217	第1段階						0	朝食	300	1,265	
	第2段階	859	12	871	73	21	370	290円 朝食	390	1,725	
	第3段階							590円 昼食	650	1,985	
	第4段階							夕食	1,380	3,185	
	自費							500円	1,380	11,821	

注：「介護職員処遇改善加算」「介護職員等特定処遇改善加算」は介護保険対象合計額の1月分の料金に、それぞれ「8.3%」「2.3%」の加算を行うため、実際の一か月の利用料金は上記の表とはわずかに異なる場合があります。

その他の加算額 一例（該当時にのみ発生いたします）

送迎加算	片道 184円
------	---------

注：その他、様々な加算があります。該当時に個別にご連絡いたします。

介護保険負担限度額認定

（食費についてはその方の属している世帯の所得等によって負担軽減策が設けられています。）

第1段階＝生活保護受給者、市町村民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者

第2段階＝市町村民税非課税世帯で年間80万円以下の所得階層

第3段階＝市町村民税非課税世帯で第2段階以外の方

第4段階＝上記のいずれにも該当しない方

*負担段階の認定は市町村により行われます。詳細につきましては市町村窓口へ御相談ください

本表は令和元年10月1日現在のものです。今後も加算体制の変更により料金が変わる場合があります。